

問い合わせ先
 県土マネジメント部公共工事契約課
 公共工事契約管理係
 0742-27-7425

平成26年度 第3回 奈良県入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成27年1月26日（月） 奈良商工会議所 小ホール	
委員	委員長 池田 辰夫 委員長代理 福井 英之 藤平 真紀子 楨村 久子 三浦 晴彦	
審議対象期間	平成26年8月1日～平成26年11月30日	
抽出案件	7 件	(備考) ○審議対象期間中の総契約件数、入札参加停止措置状況、入札契約制度の適正化に係る取組状況並びに談合情報の対応について説明
一般競争入札	7 件	
指名競争入札	0 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	次 頁 以 降 参 照	
委員会による意見具申又は勧告の内容	<p>○抽出案件については、不正を疑わせる内容もなく、概ね妥当であると考えます。</p> <p>○今後とも入札制度の不断の改革に努めることとし、更なる競争性・透明性・公平性を確保し、県内優良建設業者の育成や不良不適格業者の排除を促進するとともに、価格と品質で総合的に優れた調達が確保されるよう、引き続き検討・見直しを進めていただきたい。</p> <p>○今後とも県民の信頼に耐えうる入札制度の更なる改善に努めていただきたい。</p> <p>○入札者三者未満の場合の入札中止要件が改正されたことについて、一定評価する。</p> <p>○技術提案の形式不備による欠格を防ぐための改善策を検討していただきたい。</p>	

質 問	回 答
案件1(檀原文化会館大小ホール舞台照明設備改修工事)	
○1者入札であるが、当該案件は施工できる業者が限られる工事なのか。	●電気設備の入札参加資格があり、過去15年以内に、舞台照明設備にかかる改修工事の元請実績等があることを入札参加の要件としており、複数の業者が入札に参加することが可能であった。
○当該設備を当初設置した業者と同じ業者が今回落札したのか。	●別の業者が落札した。
案件2(総合指揮室設備工事)	
○1者入札であるが、当該案件は施工できる業者が限られる工事なのか。	●当該案件は、総合指揮室システム等の高度化更新及び機能強化を行うための工事であるが、事例の少ない工事で、高度な技術が必要になることから、受注できる業者は少ないと思われる。
○技術提案書の不備で1者が欠格となっているが、その詳細は。	●災害協定の締結の有無を記入する様式が提出されていなかったため欠格とした。
案件3(受水地施設更新工事(明日香村第一)(電気・計装))	
○当初ソフトウェアを開発した業者と同じ業者が今回落札したのか。	●同じ業者が落札した。
○ソフトウェアが非公開であるため、開発した業者でないとソフトウェアの改造はできないと思われるが、随意契約の締結については検討したのか。	●工事内容がソフトウェア改造及びその他配線工事等となっていて、ソフトウェア改造のみの工事ではないことから、他の業者でも施工可能であると判断したため、一般競争入札にした。 ●今回の入札は2回目であるが、1回目の入札には2者が応札している。
○全体の工事費のうち、ソフトウェアの改造に係る工事費の占める割合は。	●約6割。
○ソフトウェアの改造と配線工事を分離して発注することはできなかったのか。	●当該工事は明日香村発注の別途工事の合間に施工する必要があった。また、明日香村発注工事の工期が年度内に限られており、村自体の工程が厳しい状況の中で、当該工事も完了させる必要があった。分離発注すれば作業工程が複雑になり期限内に完了できないことが見込まれたため一括発注とした。

案件4(国道168号・竜田川 社会資本整備総合交付金事業(道路改良)・防災・安全社会資本整備交付金事業(総合治水))	
案件5(宇陀川 防災・安全社会資本整備交付金事業(総流防・広域系))	
案件6(一般国道168号 地域連携推進事業(国道改築))	
○技術提案書提出時点で何者が辞退したか。 (案件4、5、6共通)	●(案件4)16者辞退。 ●(案件5)6者辞退。 ●(案件6)16者辞退。
○同時期に同じ入札条件(土木一式A等級(A1グループを含む))で発注している工事が多いが、発注時期をずらすことはできなかったのか。 (案件4、5、6共通)	●当該案件(4、5、6)については、渇水期に施工する必要があったため、発注時期をずらすことができなかった。
○辞退者が多いが、辞退者数は予測の範囲内か。 (案件4、5、6共通)	●辞退者数の予測はしていないが、最終的に10数者が入札しているので、競争性は確保されていると考える。
案件7(明日香庭球場クラブハウス新築工事(建築・電気設備工事))	
○1者入札であるが、当該案件は施工できる業者が限られる工事なのか。	●建築一式(A等級)の入札参加資格があり、経営事項審査の結果における建築一式工事の総合評定値が900点以上であること等を入札参加の要件としており、20数者が入札に参加することが可能であった。